

5月検針分で値引き事業実施の事業者の皆さまへ

令和6年4月19日

(一社) 兵庫県LPガス協会

兵庫県LPガス料金負担軽減事業（第二期）補助金関係のお知らせ

平素より大変お世話になっております。

貴事業所においては、標記の「値引き事業」について5月検針分での実施となっております。

つきましては、以下の点についてお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。

1. 値引き事業の事務・手続きは、既に送付している資料に従って行ってください。

【参照資料】

- ① 販売事業者の事務・手続き等の流れ「パターンB」 (1月送付/A3版両面1枚)

2. 兵庫県では、5月実施に向けて、新たに「補助金交付申請の手引き」及び「消費者向けチラシ」の作成いたしませんので、以下のとおり対応してください。

- (1) 「手引き」については、既にお知らせしている「読み替え」により対応してください。

【参照資料】

- ② 令和5年兵庫県LPガス料金負担軽減事業（第二期）補助金交付申請の手引き
(1月送付/A4版冊子)

- ③ 令和5年兵庫県LPガス料金負担軽減事業（第二期）補助金交付申請手引きの
読み替えについて (R6.1.19送付/A4版・黄色用紙)

- (2) 「消費者向けチラシ」等の活用により消費者への周知は、令和6年1月29日付 兵庫県危機管理部消防保安課の文書に従って対応していただくようお願いします。

【参照資料】

- ④ LPガス消費者向けチラシ (1月送付/A4版・カラー印刷)

- ⑤ 5月検針分で値引き事業実施の事業者の皆さまへ（補助金関係（お願い）
(令和6年1月29日付 兵庫県危機管理部消防保安課文書/A4版)

3. 上記【参照資料】①～⑤は、兵庫県LPガス協会のホームページにも公開しています。

併せて、5月検針分の申請様式についても、当協会ホームページに公開しています。

当協会のホームページ（<https://hyogolpg.or.jp/aid2>）

当協会ホームページ

QRコード



(一社) 兵庫県LPガス協会 担当：岡田
TEL：078-361-8064
メール：nebiki@hyogolpg.or.jp